



←株式会社タカヤ ひでかず
代表取締役社長 高谷 秀和 さん



市内事業所が 「えるぼし認定」を受けました！

今年3月、株式会社タカヤが「えるぼし認定」の評価項目全てを満たした3段階目の認定を受けました。

○認定を受けてのコメント
事業規模を拡大していく中で、優秀な人材に継続して働いてもらうことが重要と考え、男性女性に関わらず人材育成に取り組むとともに、幅広い年代の社員が、それぞれの家庭の事情に応じて働きやすい職場環境づくりを進めてきました。

このたびの「えるぼし認定」は、女性活躍推進のための一定の条件を満たしていると客観的な評価をいただくことができ、社内の人財育成の土俵が整いつつあると、皆で喜んでいます。

女性活躍に限らず、持続的な企業成長のための人財育成への取り組みは引き続き実施していきますが、このたびの認定を励みに、さらに従業員が活躍しやすい環境づくりをしていきたいと考えています。

※企業にとって有益な人、他の人には代えがたい人。企業の思いを込め、「人材」と区別して表記しています。

えるぼし、くるみん認定を目指そう！

○えるぼし認定とは

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業は、厚生労働大臣から認定（えるぼし認定）を受けることができます。

①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの評価項目について、基準を満たした項目の数に応じて、認定の段階が1～3に分かれます。

※本市では株式会社タカヤのほか、（公財）鹿角市子ども未来事業団が認定を受けています。

○くるみん認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たした企業は、厚生労働大臣から認定（トライくるみん認定、くるみん認定）を受けることができます。

○認定を受けるメリット

- 認定マークの使用が可能になり、広告や商品に使用することで女性の活躍や子育てを応援する企業であることをPRできます。
- 職場環境の改善につながり、社員の満足度向上や人材の定着率向上につながります。
- 公共調達や低利融資の優遇措置を受けられます。



えるぼし1段階目



えるぼし2段階目



えるぼし3段階目

1段階目＝満たした項目数が1～2
2段階目＝満たした項目数が3～4
3段階目＝満たした項目数が5

※より高い水準の取り組みを行った企業は、特例認定（プラチナえるぼし認定）を受けることができます。



プラチナえるぼし



トライくるみん



くるみん



くるみんプラス



プラチナくるみん

不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業の認定制度「プラス」が昨年度から創設されました。
また、より高い水準の取り組みを行った企業は、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

認定に関する問い合わせ→かづの商工会 ☎ 22-0500



6月は 男女共同参画 推進月間です

男女共同参画社会とは

男性も女性もあらゆる分野で対等に参画する機会が確保され、男女共に平等に責任を担う社会のことです。

市は、男女共同参画社会の実現に向け、「第4次鹿角市男女共同参画計画」で行動目標を定め、各種施策に取り組んでいます。

立場を理解し、共に考え、共に責任を担う社会をつくりましょう。

本年度の取り組み

○推進会議の開催

計画を着実に進めるため、関係機関と男女共同参画の推進に関して議論します。

○アンケートの実施

市内の高校生、市内事業所およびその従業員それぞれ

を対象にアンケート調査を行います。

○基礎講座の実施

市内事業所および市民の方を対象に、講師を招き男女共同参画に係る講座を開催します。

○ワーク・ライフ・

バランス優良企業表彰
ワーク・ライフ・バランスについて、優れた取り組みをしている企業を表彰します。

○第4次計画における取組状況

評価指標	現状 (R4)	目標 (R7)
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数 300 人以下）※1	17	20
支援を通じてテレワークなどに就業した女性（人）※2	55	100
支援を通じて資格などを取得した女性（人）※2	45	75
支援を通じて移住した成人女性の人数（人）※3	155	218
女性の新規起業・就農件数（件）※2	41	70
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数 100 人以下）※1	19	25
事業所での男性の育児休業取得率（％）※1	16.7	12.0
市職員の男性育児休業取得率（％）	0.0	10.0
女性消防団員数（人）	33	32
自治会・町内会における女性役員登用率（％）	8.9	15.0
市内民間事業所における女性管理職（係長相当職以上）の割合（％）※1	20.6	30.0
市の委員会・審議会等における女性委員登用率（％）※1	34.3	40.0
市職員の管理・監督職への女性職員登用率（％）	32.3	34.0
ハラスメント行為を受けたことがある人の割合（％）※1	13.0	15.0
高校生における固定的性別役割分担意識への反対意見の割合（％）	80.6	85.0
高校生のデートDVの認知度（％）	85.9	90.0
認知症サポーター1人に対する高齢者数（人）	2.3	2.2
介護予防拠点の数（箇所）	34	40
乳がん検診受診率（％）	15.7	20.0
子宮がん検診受診率（％）	9.6	15.0

※1）「現状」は、令和3年度の実績値。

※2）平成28年度からの累計値。

※3）平成27年度からの累計値。



←←
「第4次鹿角市男女共同参画計画」の詳細はこちら